

令和7年度 八幡浜市総合教育会議議事録

1 日時

令和7年12月23日（火） 14:28～15:55

2 場所

八幡浜市役所八幡浜庁舎3階庁議室

3 出席者

(1) 構成員

大城一郎市長

井上靖教育長、成瀬いづみ教育委員、國安健太教育委員、菊池繁人教育委員

(2) 構成員以外の出席者

副市長、総務企画部長、総務課長、総務課長補佐

学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、生涯学習課係員

4 市長あいさつ

本会議は、私と教育委員会との情報交換、連携強化の場として定期的を開催しているもの。

本日の会議では、次第にあるとおり「学校再編整備第二次実施計画の進捗状況について」等、2つの議題を設けている。

これから未来の八幡浜の子供たちの学校教育環境、そして生活、並びにどのようにしたら次世代を担う子供たちを育成していけるのか。それをしっかり話せる場にしていきたいと思う。

5 議事

(1) 学校再編整備第二次実施計画の進捗状況について

【事務局】説明

○学校再編整備第二次実施計画（後期計画）

小中学校の統廃合は、「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき実施している。

中学校は、令和6年3月29日に統合合意書の調印式を行い、令和7年4月1日に新設校「八幡浜中学校」としてスタートした。

小学校は、令和7年3月21日に統合合意書の調印式を行い、令和8年4月1日に新生「八幡浜南小学校」としてスタートする。今年度は、地区協議会、統合準備委員会並びに作業部会を継続し、八幡浜南小学校の誕生に向けて、体操服、名札、校章を決定した。会議で議論し、決定した事項を具体的に推進するため、補正予算を計上し順次準備を進めている。以上のことを踏まえて、閉校式を神山小学校が3月25日の午前、川上小学校が3月26日の午前、双岩小学校が午後に行う。

学校再編整備第二次実施計画が予定通り再編が進み、令和8年度に小学校は12校から10校になる。

○学校再編整備第三次実施計画

令和9年度には学校再編整備第三次実施計画を策定する。

第三次実施計画の基本的考えは、中学校は2校でひとまず完了。小学校10校をどのように再編するか。将来的に児童数の減少が見込まれる中、各エリアの軸となる学校に再編する必要がある。

また、真穴小学校と国の重要文化財に指定されている日土小学校をどのように位置づけるかを、学校再編整備検討委員会で協議を重ね、第三次実施計画を策定することになる。学校再編整備第二次実施計画（平成30年度～令和9年度）で、八幡浜市が目指すべき現実的な学校の規模について小学校1学級25人程度とし、1学年1学級、全校で150人程度としていたため、それを採用し人数だけを見れば、旧八幡浜市の中心部にある松蔭小、白浜小、江戸岡小、千丈小で2校、日土小、喜須来小、川之石小、宮内小で2校になる。どことどこを一緒にするのか、しないのか。また真穴小、日土小をどのように位置づけるかも議論が分かれるところだと思う。

【成瀬委員】

私が接してきた、現在小学生をお持ちの保護者との会話では、早くも子供の将来を考えて、旧市内中心部の合併に関心を抱いている保護者の方がたくさんおられるなという印象を持っている。

【菊池委員】

「合併はしてほしいけれども自分のところは動きたくない。」「先々合併は必要だけれども、うちの子が抜けるまでは待つてほしい。」という話を聞く。やはり、当然皆さんそこを中心に意見が出てくるので、教育委員会組織が決断して進めていく。大変ではあるが、ある程度は必要なことかなと思う。

【市長】

今までは百人規模と何十人規模、完全複式のところがそれを解消するために大きなところに行くというような統廃合であったが、これからは、それぞれが今の条件では適合するようところが、将来を見据えてどこかに統廃合していこうということなので、それを見いだしていくのが難しい。八幡浜市としてどういう意見聴取をしていくか、そこらがこれからの議論になってくると思う。

成瀬委員が言われたように、保護者の方は、やはり良い環境で子供が成長してもらいたいという観点で大きな学校に行きたい。でも、地域の方は、自分の地域から学校がなくなるとなるとちょっと厳しいなっていうようなところがある。

【國安委員】

今までは、川之石小学校は出身校で地域の祭りとかもあるので、学校がなくなるっていうことに対してすごく寂しい気持ちはあったが、実際に自分の子供が統合の対象になってくるとまたいろいろ考え方も変わってくる。川上小学校と八幡浜南小学校が合併される時に、保護者の意見と地域の方の意見が相容れないような状況もあったので、今回またこれを進めて

いくにあたって、地域の声も大切ではあるけれど、実際当事者になる保護者、これから上がっていく保護者の声も同じように拾っていく必要があると思う。

あとは、多分一番はお祭りとかだと思う。特に川之石はお祭りの数が多いので、そこをどうフォローしていくかというところになると思う。

【市長】

これはどのような声を拾って議論していったら将来に向けて明るくなるのか。

実際に八幡浜中学校が一つになった時に、もともとはまずは旧八幡浜市内で二つにする。それで市内に保内と合わせて三つできるというような案もあった。それで行っていたが、生徒数も減ってきて、もう一層のこと一つになる時期ではないかということで、その案を出した時に保護者の方も地域の方も一つの流れではないなという形で、八幡浜中学校一つにできたんだと思う。そういう時期的なこともあった。

私の考えでは、小学校の間は家から近いところにあったほうが子供たちも通いやすいし、いいのかなと思う。中学校に上がったときには、小さいところで部活動もできないようなところにいるよりは、友達が多いところのほうがいいのかなという考えもあって、中学校の統廃合をまず進めようというようなことがあったことは確か。

これからの小学校を考えたときに、いくら小さくなくても、複式学級もOKよ、やはり小学校は地域に残すべきだというようなことがあれば、それも考えていかなければならないと思う。いろんな声を拾わないといけないと思うが、第三次実施計画はいつからいつまでのことなのか。

【事務局】

令和9年度に策定するようになるが、対象は令和10年度から令和19年度である。第二次実施計画についてもその十年間の真ん中ぐらいで少し見直しをした過去があるので、同じようにそこでちょっとスピード感を上げることになるかもしれない。

【菊池委員】

子供が減っていくスピードが速い。今、5年先の計画を立てたら5年後にはもうすっかり様子も変わっている可能性がある。だから逆に言えば、時間が皆さんの意見を変えていくってということも出てくるとは思う。時代の進み方もすごく速くなっているから納得もしやすくなっていると思う。

【教育長】

平成30年度から第二次の再編を進めていく中で、最初の5年間はやはり進まないというか、地域の学校をなくしてほしくないという声が半分あるので、正直言って時間がかかった。そういった中で、高校の再編とかコロナ禍とかで会議を持てなくなったりとか子供の数の減少とか、先ほど市長が言われたように、八代中と松柏中を一緒にしようかと進める中でコロナ禍がおこったんですけど。その話を進めるときに愛宕中を取り残してしまうのかという声も聞こえてきて。そういう中で、一気に進んだというか、逆に保内を入れて3校にするのではなくて2校にしてよかったというような話がある。

小学校の場合も、川上などはもう10年間統合について話し合ってきて、「3分の2ぐら

い賛成がないとしません。」「20人以下にならないとしません。」というような声があったが、神山地区の方にご理解をいただいて、学校名も変えて新しい校歌を作って新設校でいきますよということで、双岩の方々もすごく納得していただいて進んだということがあった。

ただ今後どうしていくかということになると、市長が言われたように、地域の学校を残していくというのも一つの考え方だし、令和13年度の予測を見ると、もう、一つにっていう考え方もできる。

【菊池委員】

第三次計画の先の話として、例えば、保内地区だと小中一貫の学校とかっていうのは選択肢としてあり得るのか。地域的にはまとまって小さな地域なので、選択肢も先々できてくるのかなと思うが。

【教育長】

大洲市あたりでいえば平野小中とかもそういうふう動いている。小中一貫校ではないかもしれないが小中が同じ場所に入っている。もともとと同じ場所ですけどね。

【菊池委員】

合併を、市全体の横で合併するのか地域の縦で合併するのかっていうのは、選びようということか。

【市長】

これは第三次再編整備検討委員会の中で、そういうことも取り上げて議論してもらったかなと思う。

【國安委員】

これまでも統廃合はあったが、自分の中で青石中学校と保内中学校が一緒になったあたりから、統合というものに対して不安感っていうのは当時よりは少しなくなってきたのかなっていう部分がある。なかなか簡単なことではないと思うが、ある程度スピード感を持ってやっても理解は得やすいのかなという状況ではないかと思っている。

【市長】

だいぶ世代が変わってきているということですね。

他にご意見がなければ、学校再編整備第二次実施計画の進捗状況についての意見交換は以上とさせていただきます。

(2) 部活動の地域展開について

【事務局】説明

○国の改革の方向性とその計画について

- ・この事業は国のスポーツ庁・文化庁が中心となって行っており、少子化問題や教師の働き方改革等の課題の解決へ向けて開始された事業である。
- ・国は、令和5年度から7年度までを準備期間としての改革推進期間と位置付けてきた。そして、今年5月の最終とりまとめにおいて、新たに令和8年度から10年度を改革実行期間の前期、令和11年度から13年度を後期として設定した。
- ・実行期間内において、まずは休日を原則全ての部活動において地域指導員が行う地域展開を実現し、平日の地域クラブ化は、課題を解決しながら少しずつ推進するよう明記した。

○本市の中学校生徒数の推移と部活動の現状と課題

- ・今年度は両中学校あわせて636人、12年後の生徒数は暫定で352人となり、今の約半数近くにまで減少してしまう見込みである。
このような状況の中、10年ほど前から、学校単体でチームが組めなくなっている現象が見え始めている。

○八幡浜市部活動地域展開の方針

- ・拠点校方式による部活動編成
拠点校方式とは、自校に希望する部活動がない、部活動はあるが専門的に指導できる顧問や経験豊かな顧問がいないという場合に、拠点校として指定された学校が参加を希望する学校を受け入れる方式。
- ・部活動からの地域クラブへの移行期間の設定
子供同士や地域指導者との人間関係をつくる「人的環境づくり期間」と、活動場所や連絡方法など事務的な準備を行う「物的環境づくり期間」としての「移行期間」を設定し、すべての人間関係を円滑につくれるよう支援していく。
- ・地域指導員の確保
自薦・他薦による候補者の募集
スポーツ団体・民間事業者・大学等との連携
兼職・兼業を希望する教員の把握
指導者マッチングアプリの活用
- ・部活動指導員の活用継続
部活動指導員制度は、国・県・市が共同で行うスポーツ庁の補助事業。これは、学校部活動において、指導が困難であるという顧問に代わって、指導にあたっていただく指導者を配置するもので、地域クラブが設立されるまでの間、この制度を引き続き活用していきたい。

○今後の検討課題

- ・本事業について、児童生徒、学校関係者、保護者、市民の方々へこの事業内容が周知されるよう様々な方法を使って啓発していく。
- ・地域クラブの認定基準や指導者の確保などの体制整備を行う。
- ・地域クラブの中学校体育連盟登録の確認などを行い、大会への円滑な参加の支援を行う。
- ・スポーツ安全保険等の保険加入など、生徒の安全確保に向けた体制整備を行う。
- ・拠点校方式に伴う生徒移動手段の検討を行う。

拠点校方式の部活動を行う活動場所は、各中学校と旧市内の社会体育施設を考えている。八幡浜中の生徒については、旧市内域の移動は自転車を考えている。八幡浜中から保内中、保内中から八幡浜中および旧市内の社会体育施設への移動手段については、今のところ解決に至っていない。

来年度からの本格的な「拠点校方式部活動」実施へ向けて、慎重に考えていきたい。

【成瀬委員】

地域型スポーツクラブへスムーズに移行するために保内中と八幡浜中の相互の移動手段と、保内中からスポセンや愛宕テニスコートなどを利用する交通手段において、市のバス等を取り入れるという施策は考えているのか。

【市長】

議論を重ねていって、結果的にそれが一番いいとなればバスを構えなければならないと思っている。そのときに、そこまでにどう行き着くかが肝心だと思っている。登校支援と部活動支援でバスが何台も必要になってきて、バスだけ構えるのであれば予算を組めばいいが、運転手を確保するとなると今はバス会社でも運転手がないという状況で余計大変になってくる。

これは海外のスポーツクラブがモデルになっていると思うが、海外は自分たち親が全部子供をスポーツクラブに入れたり通わせたりして、学校とは全然離れたところでやっている。それが当たり前。形だけ海外を真似ても親の意識まで取り入れないことには難しい。そこを取り入れるのだったら、どこまで親を変えられるか、地域も変えられるか、それも合わせて説明していかないと全部行政に任せますでは難しい。破綻していくと思う。

【成瀬委員】

将来的には部活動があるところに家を構えるとか、そういう親が全面的に負担するという最終目的はそこに行くかもしれないけれど、この移行期間の段階で、いきなり親に全部負担を求めるっていうのは難しいので、移行期間の間に少しずつ保護者の意識も入るけれども、ある程度、行政もバス等の移動手段の補助も応援しますよっていう形にしていったらどうかという意見もある。

【國安委員】

拠点校方式は選択肢が間違いなく広がるのですごくいいことだと思うし、僕はスイミングに通っていたが、スイミングとか地域のクラブになると保護者が送迎するっていうのはすごく当たり前のことだった。なので、地域移行しクラブになるんだよっていうところで、保護者も協力してくださいというのは、やはり言っていくべきだと思う。

あと、この地域移行の中で、今の中学校にある部活動を残してやっていくっていうのはすごくいいなと思っている。今ある地域のクラブの何を認定してどこを認定しないのかっていう線引きがものすごく難しいのかなと。まずは中学校の中でやっていくっていうのはすごく進みやすいと思う。あとは地域のクラブ活動ですごく不安に思うのが、1人の指導者にすごく頼ってしまっている。そこの指導者がもうやめますって言うてしまうとそこのクラブがなくなってしまうっていうのはすごくいっぱい見ているので、やはりある程度学校も関わってやっていくっていうのが現実的なのかなと思っている。将来的には中学校も一つになると思うので。

【市長】

地域展開になったときには、やはり保護者の負担も必要というところが本音。今、共働きでそういったところまで手が回らないというような社会になってきているので、そういったところも加味しながら考えていかなければならないと思う。

同じ競技で地域クラブは一つにしないといけないような規定はあるのか。

【事務局】

一つにする必要はないが、人数的に一つ作るのが多分精一杯。

【市長】

これは何年からきっぱり始めないといけないのか。

【事務局】

令和13年度を終期とする改革実行期間までの間に、土曜、日曜、祝日の休日の活動については、すべて地域の展開を図りなさい。平日に関しては、早期の展開を目指すという努力目標的なことになっている。ただ実情として平日と休日を切り分けてはなかなか考えづらいので、市としては平日と休日を合わせて13年度までに地域展開を図っていきたいということで、今回拠点校方式を提案させていただいた。

【市長】

段階的と言いながら、拠点校方式をとるようになったら移動手段は最低限必要で、それは考えないといけない。最低でも八幡浜中学校と保内中学校、保内中学校からのスポセン、これだけはきっちりとしたルートを作るということができれば段階的に移行できるということになる。

私としては、中学校の部活動をもっと柔軟に考えて、やりたいものがあつたらいろいろやってもらいたい。せっかく弓道場を作ったのだから、中学校からでも弓道を習ってもらいたい。すばらしいマウンテンバイクのコースがあるのだから、今、小学校ではYMTBでやっ

ているけど、中学校になったらマウンテンバイクがないので、マウンテンバイクの部活を作ってくれっていうようなことも実際に市長を囲む会でも小学生から発言があったりもした。そういう少ない人数でも多様性を生かして、それが地域展開できるのなら、そこでもう部活として認定できますよみたいなことも考えてもいいかなと思う。国がいう決まりに縛られて、それだけは最低いるよなっていうようなことばかり議論がいきすぎると思う。

【菊池委員】

今まで活動ができていたものができなくなるのを何とか続けようっていう意識が強すぎるのかなと思う。平日と週末の連携を考えると非常に難しくなるので、もうバッサリ平日と週末を切り分けるのも話としてはありかなとは思っている。その中で、一つの部活動に打ち込んでその結果を出すだけじゃなくて、「週末はこれ。平日、学校に行くときはこれ。」みたいな考え方をしたほうが動きやすいのかなとは思っている。今の形の延長ですると、なるべくたくさん残してやりたいと言っている間に生徒が減ってきて、どの部活動もできなくなるみたいな話があるので、柔軟に考えたほうがいいと個人的には思う。

【教育長】

以前、中学校の部活動は全員部活動制ということで、なんらかの部に入りなさいというやり方できた。今年度からは、例えばレスリングをやっているとか、陸上をしたりとか、硬式野球をしたりとか、そういう子供たちについては、中学校の部活動には所属しない形を認めている。これが広がっていくと、例えばマウンテンバイクをやりたいとか、弓道をやりたいとか、そういうことにも繋がっていくのかなと思っている。

そして、とりあえず拠点校方式ということで進めていくわけだが、来年度あたりの部員の子供たちの希望調査をしてみたら、たちまちはサッカーやソフトテニス男女、吹奏楽あたりは、部員数がかなりいるので、それをひとまとめにするのは難しい部分がある。

それ以外の部活動については拠点校方式で、来年の新チームぐらいから始めたらいいかなと思っている。

休日と平日を分けるという考え方もあるが、その国が休日からはじめなさいと言いながら、休日は地域の指導者、平日は中学校の教員となると、大体練習試合とかを組むのは土日になる。その時にやはり同じ指導者が平日も土日も指導してもらったほうが子供たちもやりやすいし、大会とか自分たちを試してみる機会もあるかなということで、できたらその先ほど言った拠点校方式をとる部活動で地域指導者が、あるいは教員の兼職兼業がやれるという先生方の種目については平日ももう移行していけたらと思う。菊池委員の言われた平日と休日を分けるというのも一つの考え方としてはある。

【事務局】

今日説明させてもらったのは、あくまでも現在部活動としてある部を地域クラブにする場合、こういう方式でやったら地域クラブになりやすいのではないかなということである。あまり広げ過ぎてはいけませんが、市長が言われたように、弓道やマウンテンバイク、ミュージカルとかそういうものを含めて地域クラブであるし、本市にもすでに設立されているスイミングクラブとかレスリングクラブなども地域クラブである。

その中で一番難しいのが部活動を地域クラブにする時にどうしたらいいのかというのが、

ここで言わせてもらっている学校の部活動の地域クラブ化である。もうすでに他の地域クラブは意外とでき上がっている。子供たちは二つ以上の地域クラブに入っても構わない。例えば、土曜日はマウンテンバイクのクラブチームに入って午前中から練習します。でも平日は例えばレスリングに行きますとか、そういう選択の仕方でも地域クラブは自由にできる。とにかく子供達の「やってみたい」を自由に選択できる組織を作ることがこの地域展開の事業の目的なので、ぜひ、これから先、この学校部活動だけのことではなく、いろんなものにも広げていきたいなと思うが、子供がどんどん減っているの、その辺は難しいと思っている。

【市長】

今話を聞いていたら、反対に絞ったほうがいいのかと思うたりもした。例えば野球とサッカー、テニスしかない。他はもう地域クラブでやってくださいのほうが早いのかな。地域クラブ化が早いのかな。もう学校がやるのは二つ三つしかやらないよ。あとはもう地域のクラブでやってくださいというほうが、もう全員部活動制度をやらないのであればそういう方向性もあるのかなと思う。いろんな意見がある。

【國安委員】

昨年、南国市に先進地域として勉強させていただいたときに、地域クラブを認定するという話だったが、八幡浜市の場合は、認定とかそういうのは一切やらないで、地域クラブはもうそのままできていう形でやっていくということか。

【事務局】

認定制である。公的支援とかそういうことを考えたときに、八幡浜市が認めている地域クラブということが必要。ただし、今すでに実際運営しているところもあるので、形だけのことになるかもしれない。

【教育長】

剣道を一つ例にとると、今は実際に学校の教員で剣道が指導できるものがない。そうすると、川上地区は剣道協会が小学生がやっていて地域の指導者が教えていて、剣道協会の女性の会長が部活動指導員で八幡浜中に関わってもらっている。そういうところから地域クラブにしていったらいいのではないかという考え方がある一方で、会長だけがずっと毎日指導するわけにはいかない。また、川上地区の方は11月12月は練習は出られない。ですから、どの種目でもそうではあるが、教員も含めながら、その複数の地域指導者をローテーションで回すとか、そういうことをやっていかないといけない。バレーボールなどもジュニアが盛んで指導者がいらっしゃるし、バスケットボールなどもつい最近聞いたところでは、かつて国体メンバーやった子らがやりますよって言うてくれてるらしいので、そういう子らがどんどん集まってきたらいいかなと思う。ただその段取りをしないとお任せというふうにしても進まないと思うので、そこはやはり事務局でやっていかないといけないと思う。

各小中学校を回って聞いてみると、子供たちが拠点校方式について前向きにとらえていて、いろんな人と一緒にできるんだっていうような考え方を持ってきているので、それはありがたい気持ちでいる。

【市長】

子供たちのほうが環境になれるのが早いと思う。

地域展開は一遍にはなかなか難しいので、これから徐々にこの拠点校方式を含めていろいろな問題をクリアしながら一つ一つやっていく。その中で子供たちが順応していくというのが流れかなと思うが、いろんな意見があると思う。

他にご意見がないようなので、部活動の地域展開についての意見交換は以上とさせていただきます。

教育行政の効果的な推進を図るために、教育委員会との連携をこれからもしっかりと密にしながら、子供たちのためになるような教育行政にしていきたいと思っている。

閉会